

第 1 号議案

第 5 期事業報告及び決算の承認について

平成 29 年度

平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで

事業報告

当該事業年度の末日における事業活動の概況

1 主要な事業活動の報告

(1) 総務（会計・経理事務を含む）

決算・上半期、下半期監査の実施、定例・臨時取締役会の開催、会計事務・月次監査・構成員への支払事務等を定期的に処理しました。特に、構成員所得の最大化に向け、各作物の品代と交付金・地域資金の活用、地域特性に応じた作付けの各集落提案や団地化の推進を実施し、更なる法人化のメリット発揮に取組み実績を残す事が出来ました。

平成 29 年度は、米、麦、大豆、飼料米の合計販売金額(品代)は、93 百万円で、受け入れた交付金等は、470 百万円です。これらを原資に肥料、農薬、カントリー・コンバイン利用料等の生産費を控除し、圃場から生み出された収益の全額を作業委託管理料や農作業賃金等として総構成員配分額 305 百万円をお返しすることができました。

これに対し、役員報酬、職員の賃金、各オペレーターの保険料、集落運営費等の一般管理費については、本社が利用権を設定し経営する農地からの収益及び受託料金、消費税の還付等の雑収益で賄うことができました。

決算では、利益の中から、将来の設備投資に備え、無税で積み立てることができる経営基盤強化準備金 3,000 万円を積み増すとともに、各集落の持株会から拠出いただいた資本金に対し、今年度も株主配当を予定しています。

(2) 運営

取締役、各班長（栽培・作付・労務・機械）を中心とし、各集落単位での運営を基本とし集落間連携及び集落本社間連携を図りながら定期諮問会議（班長会議）並びに定期取締役会を執り行い、目前の課題や、中長期的な経営ビジョンを検討審議し、効率的な運営体制に取り組んできました。

食育体験としては、地域の園児・児童による稲刈り体験会を実施しました。幼稚園・保育園・小学校の関係者より御礼のお手紙等を頂き、毎年の恒例行事となっています。稲刈り体験会の時には、女性部会の皆様の多大なご尽力のお陰も有り、無事に執り行うことが出来ました。

【中止】※2月6日 麦ふみフェスティバル：大規模寒波・インフルエンザ流行

※6月29日 田植え：大雨(土砂災害・浸水害)、洪水警報、雷注意報

(3) 作付・栽培・実証研究

平成29年度作付実績は、小麦130.0ha、大麦115.3ha、大豆135.8ha、主食用米14.9ha、飼料用米39.9ha、WC S 75.3ha となりました。

平成30年度作付計画は、小麦124.5ha、大麦116.6ha、大豆119.7ha、主食用米11.0ha、飼料用米62.4ha、WC S 74.86ha で進めています。

平成28年の震災で被害を受けた圃場や水路の復旧が進み、震災以前の水田作物と畑作物の作付計画が可能になりました。大豆とWC Sの作付面積は震災前と変わらない面積になり、飼料用米に関しては、震災で18.7haへ減少していたものの、29年39.9ha、30年計画では62.4haへと増加しています。

飼料用米は、多収性品種「夢あおば」を作付けしましたが害虫被害により計画通りの収量までには至りませんでした。しかしSGSについては早期の収穫が見込め、また管理しやすいという利点もあり作付面積が増加しています。それに反して主食用米は、25年に比べると1/10の面積に減少していますが、会社としては、熊本県事業で実施されている「やまだわら」の多肥栽培による収量増加試験にJA主導の下、取り組んでいます。

大豆と飼料用米はブロックローテーション体制に取り組んだ結果、作業効率の上昇に繋がりました。また、団地化面積が増加し産地資金の対象面積増となり構成員配分額の増額にも繋がって来ています。

麦に関しては、小麦26年産140.1haから30年産124.5haへ、大麦26年産102.0haから30年産116.6haへと若干増加してきています。九州沖縄農業研究センターによる小麦品質の試作試験、「農研小麦1号」については7.5ha取り組んでいましたが、31年産実施ほについては検討待ちです。

[施設園芸]

平成 29 年 9 月から平成 30 年 4 月までの期間、寒気に強く、コストが比較的安価なスナップエンドウを栽培しました。作付の結果、大規模寒波が来襲し、記録的な寒さとなった事で思いのほか収穫量が上がり、想定していた収入を得ることが出来ませんでした。よって次年度、スナップエンドウの作付・栽培継続は断念し、新たな施設利用を検討する事となりました。

[実証試験研究]

1. 麦間直播試験

今年度は、播種作業から収穫作業まで一連の作業が出来ました。しかし、発芽が悪く予定していた収量まで到達出来ませんでした。今年度も継続する事となりました。

2. センチピードグラス畦畔実証試験(草刈り作業省力化のため。J A・振興局・だるま製紙所)

試験期間は、平成 29 年度で終了となりました。

3. 革新的技術開発・緊急展開事業(大規模集落営農法人と畜産農家の連携による低コスト飼料供給(SGS及びTMR)の実証研究)

平成 28 年～平成 30 年までの継続実証研究

(4) 2017 年度 農林水産業みらいプロジェクト助成事業

自給飼料活用型 TMR 飼料供給事業を実施することによって、主食用米の作付面積の減少と不作地の解消等に対応し、飼料の自給率向上、地下水涵養の面から、飼料用米及び稲 W C S 等の地域内流通を推進します。このことから、飼料用米等の安定生産技術の定着と加工・保管・流通経費の低コスト化が必要不可欠であり、耕種・畜産農家の飼料費低減を図り、耕種・畜産両者の経営安定を目指します。

(5) その他

植え付け、管理、収穫等の受託作業は、会社の中核をなす業務の一つで、いかに効果的、効率的に進めるかが会社の経営、構成員の所得に影響を与えます。

作業時の安全確保や機械の保守管理の徹底を図るために、定期的なオペレーター研修を J A・メーカーに協力をいただき実施し、技術、能力の向上に取り組みました。